

第 3 回西新宿地区再整備方針検討委員会の主な意見と対応

○将来像

No	意見	発言者	対応
1	「参考1 西新宿懇談会からの主な意見」の中で、西新宿固有の文化や歴史に触れ・回遊することができるまちの創出が望まれているとの記載があったが、そのような地域回遊を促すサイン計画が重要になってくるのではないかと。目的地間を効率よく移動するためのルートに加え、記載にもあった地域資源に触れ回遊性を高めるネットワークの構築が必要。	小嶋委員	資料3p.9「現状・課題(都市機能)」において、当地区全体で効果的な情報発信が出来ていないことを課題として整理した。地域資源に触れ回遊を促す手段の一つとしてサイン計画は重要であるため、今後、関係者と連携・調整しながら検討していく。
2	西新宿地区の価値が低下し、来街者が少なくなっている状況に対し、どのようにリメイクし、地域回遊を向上させるべきか、より具体的に検討する必要がある。	池邊委員	資料3p.18「西新宿地区の将来像と再整備のイメージ」において、課題を再整理し、どのような方向性の取組が必要か検討した。具体化にあたっては、検討委員会でのご意見も踏まえながら検討していく。
3	検討にあたってはターゲットの想定が重要となる。バスタ新宿を経由して甲州街道沿いの宿泊施設等を利用しているインバウンドの外国人等をいかにして西新宿超高層に誘うのか具体的に議論する必要がある。		資料3p.2「将来像のターゲット」において、これまで当地区を支えてきたワーカーに加え、来街者や居住者も居心地の良い時間を過ごせる場に再編することを目的として、整理した。
4	現状の西新宿はまちのコンセプトがなく、新宿におけるターゲットを再度見直す必要がある。		資料3p.5～8「現状・課題(都市機能)」において、当地区は、他地区と比較し、相対的にビジネス競争力が低下していること、情報通信業やライフスタイル系企業が集積していることを整理した。こうした現状等をふまえ、企業と消費者の交流を創出することが重要と捉え、資料3p.18「西新宿地区の将来像と再整備のイメージ」において、取組の方向性として「ビジネス交流空間の創出」とした。具体化にあたっては、検討委員会でのご意見も踏まえながら検討していく。
5	ビジネス機能を強化するにあたって、駅周辺・他都市で新しいオフィスが整備される中、超高層街に呼び込む企業像についても具体的に議論する必要がある。西新宿としての戦略を明確にする必要がある。		資料3p.9「現状・課題(都市機能)」において、地域資源はあるが、情報発信の不足等を課題として整理した。こうした地域資源を最大限活用し、地域全体の価値を高められる取組を検討していく。
6	新宿・渋谷・池袋はそれぞれ大規模ターミナルとして比較されるが、地域としての特徴付けを明確にし、都市間競争力を高めることが重要である。		新宿区 都市計画部 新宿駅周辺整備 担当部長
7	地区周辺には熊野神社・思い出横丁などの地域資源が点在している。再整備にあたってはそのような地域固有の場所を最大限活用し、地域全体の価値を高めていきたい。		

○都市機能

No	意見	発言者	対応
8	「平日・昼」「平日・夜」「休日」とシーンに応じたパターンを検討しているが、「平日・昼」については既に存在している建物内のワーカーをいかに屋外空間に誘うか、「平日・夕」「休日」については、人々の目的地となるようなコンテンツの創出が重要になる。	伊藤委員	資料3p.18「西新宿地区の将来像と再整備のイメージ」において、当地区の課題を踏まえ、取組の方向性として「魅力的なコンテンツの創出」等とした。具体化にあたっては、検討委員会でのご意見も踏まえながら検討していく。
9	賑わいの創出にあたっては、交通機能としての安全性・ユニバーサルデザインなどの観点からも検討を重ねる必要がある。	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	賑わいととも交通機能等の確保の観点も含めた検討が必要であるため、今後、関係者と連携・調整しながら検討していく。
10	西新宿地区においては様々な取り組みを実施しているが、その中でもスマートポールを設置することで、5G等を活用し平常時・災害時などの交流・情報発信機能の強化を図っている。4号街路を中心に設置数を増やしている段階であるが、今後は行政内での検討に留まらず、民間とも協力しながら、今後の都市サービスに必要な要素を議論する必要がある。	東京都 デジタルサービス局 ネットワーク整備 担当部長	資料3p.24「第3回西新宿地区再整備方針検討委員会資料」において、方針④としてスマートシティの実現を掲げている。本方針の具体化にあたっては、次回の検討委員会で示していく予定である。

○公開空地等

No	意見	発言者	対応
11	他地区でも見られるキッチンカー等を設置することを想定しているようであるが、そこに留まらず、新たなオープンスペースの在り方を示す必要がある。	池邊委員	資料3p.10～14「現状・課題(都市空間)」において、都民広場を含む公開空地等の課題を整理し、資料3p.18「西新宿地区の将来像と再整備のイメージ」において、取組の方向性として、「魅力的なコンテンツの創出」「居心地良い賑わい滞在施設の創出」等とした。具体化にあたっては、検討委員会でのご意見も踏まえながら検討していく。
12	ル・コルビュジェが示した超高層のオープンスペースそのままではなく、現代・未来の都市に求められる新しいオープンスペースの在り方・活用方針を議論する必要がある。	伊藤委員	
13	西新宿の将来像を提示する上では、都庁・都民広場の在り方について示す必要がある。	伊藤委員	
14	新宿中央公園については既に再整備が実施されており、芝生広場や「SHUKNOVA」などが新たに整備されているが、その様子が周囲から視認できず、集客のきっかけとなっていないことが課題。	池邊委員	資料3p.13「現状・課題(都市空間)」において、新宿中央公園の様子が周囲から視認できないなどの課題を整理し、資料3p.18「西新宿地区の将来像と再整備のイメージ」において、取組の方向性として「分かりやすく歩きやすい歩行者中心の空間の形成」等とした。具体化にあたっては、検討委員会でのご意見も踏まえながら検討していく。

○道路再編・モビリティ

No	意見	発言者	対応
15	道路における交通機能に関する検証が不十分であり、今後検討の深度化を図っていく必要がある。	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	道路における交通機能に関する検証については引き続き、関係者と連携・調整しながら検討していく。
16	道路空間の再編を今後検討するにあたり、内容に応じて実現の難易度は異なるが、今回の資料上の断面イメージのように具体的な整備案をもって議論を重ねていきたい。	東京都 建設局 道路保全担当部長	道路空間の再編にあたっては、断面イメージを具体化するなど、引き続き、関係者と連携・調整しながら検討していく。
17	現状新宿エリアにおいては新宿WEバスが巡回しており、丸の内やお台場などでも同様の取り組みが実施されている。こういったところのノウハウをうまく取り込んで、地域内の回遊性向上に寄与する交通体系を検討することで、地域内循環としてバスが活用できるのではないかと考えている。	東京都 交通局 バス事業経営改善 担当部長	次世代モビリティの検討にあたっては、現状の路線バス等が担っている役割や将来求められる交通機能等を踏まえながら、引き続き、関係者と連携・調整しながら検討していく。

○エリアマネジメント・維持管理

No	意見	発言者	対応
18	道路空間の維持管理に関しては、道路管理者と協議を重ねながらエリアマネジメント組織として何ができるのか運用スキームを検討していきたい。	一般社団法人 新宿副都心エリア 環境改善委員会 技術担当理事	資料3p.25「第3回西新宿地区再整備方針検討委員会資料」において、方針⑤としてエリアマネジメントの実現を掲げている。本方針の具体化にあたっては、次回の検討委員会で示していく予定である。
19	将来の管理体制については、地域内の権利者・団体との連携など将来の担い手も視野にいれ、具体的な検討を重ねていきたい。	東京都 建設局 道路保全担当部長	

○その他

No	意見	発言者	対応
20	人々に対しまちの未来を視覚的に伝える情報発信の場を設けることが重要。	吉村委員	資料3p.9「現状・課題(都市空間)」において、まち全体で効果的な情報発信ができていないことを課題として整理し、資料3p.18「西新宿地区の将来像と再整備のイメージ」において、取組の方向性として「魅力的なコンテンツの創出」「分かりやすく歩きやすい歩行者中心の空間の形成」等とした。具体化にあたっては、検討委員会でのご意見も踏まえながら検討していく。
21	今後まちづくりを進めていく上でのプロセスの検討や、まちづくりが進んでいく様を人々に公開する情報発信の場・機会を設けることが重要である	伊藤委員	
22	都民・市民が参画できるシステムの構築については、エリア内に都庁を抱えることから積極的に取り組めると良い。	岸井会長	都民・市民が参画できるシステムについては、引き続き、関係者と連携・調整しながら検討していく。また、本地区に関する検討等については、西新宿懇談会への情報提供など、引き続き都民・区民と情報共有を図りながら検討していく。
23	専門家のみで議論するのではなく、一般の人々に対しまちづくりのビジョン・過程をなるべく早い段階から共有していくことが重要であり、結果としてシビックプライド・街への愛着を高めることにつながる。	吉村委員	
24	現行の法令で実現の可否を判断し規模を縮小してしまうのではなく、実現する上での法令・制度上の課題・方策を長期的に整理・議論していくことが望ましい。	国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官	
25	民間敷地のあり方に関しては、公共的空間を活用・再整備する上で障害となる制度上の課題の整理及び制度の改変含めた西新宿特有のルール等の検討を行っていきたい。	一般社団法人 新宿副都心エリア 環境改善委員会 技術担当理事	当地区に求められる都市空間・機能について幅広い視点から検討を進めるとともに、制度上の課題の整理を行うことで、将来像の実現に向けた取組を進めていく。
26	策定する再整備方針の内容については文章表現も含め、一般の人々にわかりやすい表現となっているか、抽象的な表現やカタカタ言葉などの使い方には心がけていきたい。	新宿区 都市計画部 新宿駅周辺整備 担当部長	再整備方針の内容は、誰にでもわかりやすい表現にする必要があるため、検討委員会や西新宿懇談会でのご意見も踏まえながら検討していく。